

3款 1項 1目

【会計】一般会計

3款：民生費 1項：社会福祉費 1目：社会福祉総務費

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策1 地域福祉活動が盛んなまちにします

施策2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合うまちづくりに努めます

事業	19	成年後見支援センター事業
担当所属	高齢者福祉課 (社会福祉課)	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
6,451,000	6,450,840	5,650,840	0	800,000	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

13	委託料	6,450,840			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、専用ホームページの作成や講演会の実施、さらには成年後見制度の利用を促進する相談会の実施や申立手続きの支援、市民後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を行います。
事業の目的	財産（預貯金、不動産等）の管理や社会生活上の契約（介護、施設サービス等）などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

(福) 佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター事業を委託して実施しました。

- 成年後見制度に関する講演会を実施しました。  
実施回数 1回 参加人数 75人
- 弁護士等専門家による相談会を実施しました。  
実施回数 3回 参加人数 51人
- 司法書士による定期相談を月2回実施しました。
- 市民後見人養成講座修了者へのスキルアップ研修を実施しました。 実施回数 4回

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度	平成26年度	平成25年度
相談会実施回数	3回	3回	3回
第三者後見人育成数	0人	12人	13人
相談会参加者数	51人	172人	90人
成年後見人受任者数	0人	0人	0人